

## 6月定例議会の概要

6月定例議会を6月1日から6月28日までの28日間の期間で開催し  
市税条例改正案など5議案を可決しました



6月定例議会初日の1日には、「鈴鹿市税条例等の一部改正について」など3件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

11日には、提出議案に対する質疑を行い、11日から15日までの5日間で21名の議員が一般質問を行いました。

15日には、議案3件を委員会に付託し、19日・20日に、各委員会で付託議案の審査のほか、本年度の所管事務調査事項について協議しました。

6月定例議会最終日の28日には、付託案件について各委員長から審査結果の報告があり、採決の結果、議案3件はいずれも可決しました。また、市長から「鈴鹿市教育長の任命同意について」など2件の議案が追加提出され、いずれも同意することに決定しました。

## 議場でミニ・コンサートを開催しました

6月定例議会の開始に先立ち、鈴鹿市議会が本年5月より通年議会を導入したことを記念して、弦楽四重奏団によるミニ・コンサートを開催しました。

出演いただいたのはアマデウス・カルテットの皆さんで、モーツァルトのディヴェルティメント第1番ニ長調K.136ほか1曲が演奏され、議場にひろがる合奏の響きを市民の皆さんにも傍聴席で楽しんでいただきました。

